

平成 28 年第 2 回 沼津市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成 28 年 2 月 5 日（金）午後 2 時 00 分～午後 3 時 20 分

2 場 所 沼津市水道部庁舎 3 階 会議室

3 日 程

(1) 会議録署名人の指名（三好委員 川口委員）

(2) 議 案

議第 3 号 沼津市スポーツ推進委員規則の一部改正について

(3) 協 議

協議第 3 号 平成 27 年度一般会計補正予算について（第 4 回）

協議第 4 号 平成 28 年度一般会計予算について

協議第 5 号 沼津市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について

(4) 報 告

1) 沼津市教育委員会教育研究奨励賞の審査結果について

(5) そ の 他

なし

4 出席者等

委員長 細沼早希子、委員長職務代理者 三好勝晴、委員 土屋葉子、委員 川口浩史、
教育長 工藤達朗、教育次長 井原正利、教育指導監兼学校教育課長 大川淳、
教育企画室長 真野正実、学校管理課長 山本貴史、文化振興課長兼戸田造船郷土資料博物
館館長 勝又恵三、教職員研修センター所長 望月まゆみ、少年自然の家所長 石井学、
図書館長 杉山一夫、図書館事務長 芹澤恵美子、市立沼津高等学校事務長 杉山善英
スポーツ振興課長兼市民体育館長兼勤労青者体育センター所長 原靖、
青少年教育センター所長 相磯幸代、学校教育課長補佐 山田晃良、
生涯学習課長補佐 後藤要、子育て支援課長 濱村信之
教育企画室指導主事 本杉淳、教育企画室主事 和泉百映

5 会議内容

細沼委員長が、午後 2 時 00 分開会を宣言する。

細沼委員長より会議を公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 1 名

細沼委員長より、会議録署名人に三好委員、川口委員を指名する。

6 教育長報告

改めまして、こんにちは。

節分が過ぎ、まさに春が立ったという時期になりました。しかし、まだ寒い日がこれか
らも続くかと思いますが、健康で、ここにいる皆さんが 3 月末を終えることが出来ることを
願っています。1 月末からは、まとめの時期になり、重要な会議が続いております。1 月 21
日は、東京で夢ある人づくり塾の第 12 回目を行いました。年に 1 回の開催で、今年から、S
BS でお出でしておりますキャスターの水野涼子さんに入ってください、総合教育会議や、大綱や、
高尾山古墳等の報告をし、英語教育についてもご意見をいただき、充実した夢ある人づくり
塾が行われております。1 月 28 日には、細沼委員長に出席いただきありがとうございます。
年に 1 回、掛川にあります総合教育センターで、新しく教育委員になられた方の研修を実施

してきました。2月に入りますと、2月2日は、大変重要な会議が午前と午後に分かれてありました。午前中は、高尾山古墳の協議会が行われました。予定では10:00~12:00でしたが、まとめが大変で、12:15過ぎまで、白熱した議論や考え方、9つの案が6つに絞られ、ひとつの方向としてB案に決められ、市長もその方向で検討するとのことでありました。しかし公安委員会との協議により、その方法が可能かどうかはこれからであるため、ひとつの方法は出つつありますが、高尾山古墳の関係は、まだ時間がかかると思うのと同時に、教育委員会として、国指定を目指し、リピーターが訪れるような、展示が今後の大きな課題だと思っております。午後は、今後の沼津の学校教育の在り方として、学校配置の適正化検討委員会を開催しました。14:00~16:00まで、充実した議論が行われたと思います。この概略方針を3月末には教育委員のみなさんにはお諮りします。これで、大きな沼津の学校教育の在り方の方向が敷かれると思います。本日、ご報告しますが、2月3日には予算の内容がマスコミ等にも公表され、総合教育会議で出た、いきいき学校生活応援スタッフ、特別支援を要する子どもたちに対するスタッフを多くするための予算が、本年度に比べ10%増え、また、教育に対する市長の方針である教育大綱にのっとった、国際感覚、コミュニケーション脳力の育成の中で、英語教育に新規事業がいくつかできました。2月12日から市議会が開会し、3月17日の閉会まで、大変慌ただしい期間が続きますが、ぜひ今後とも、教育委員の皆様にはご指導をよろしくお願いたします。

<議案>

議第3号 沼津市スポーツ推進委員規則の一部改正について

(スポーツ振興課長 資料に基づき説明)

細沼委員長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

川口委員 スポーツ推進委員は具体的に、どのような仕事をされるのか。

スポーツ振興課長 スポーツ基本法に基づき設定され、教育委員会が委嘱している。市内で94人いる。主な仕事は、地域のスポーツの振興及び市内のスポーツの振興に関わる業務を行っていただく。例えば、市の健康スポーツ祭や、町別バレーボール大会等を行っていただいている状況である。法律で、定められている。

三好委員 規則の2条にやること書いてあるが、具体的には、何かの大会を開くときに、指導者として関わっているのか、普段の多くの行事の中に、スポーツは数種類あるが、どのような方が選ばれているのか。

スポーツ振興課長 まず、自治体から推薦していただく。各地区にそれぞれいるので、各地区のスポーツの振興に関わること。地区体育協会に関わっている方が多い。主な内容としては、スポーツに見識のある方、長年ソフトボールやバレーボールなどの運動をやってきた方など、スポーツに対する認識が高い方、地域の中で、スポーツを広めて行っていただく方などである。イベントは、地域スポーツだけにとどまらず、沼津市全体のスポーツに力を発揮していただくために、イベントに協力していただく。地域においては、校区祭などにも関わっていただいている。

土屋委員 今回の改正に当たり、何か具体的な例があったのか教えて欲しい。

スポーツ振興課長 スポーツ推進委員の方が、飲酒運転でひき逃げをして、お二人が亡く

なってしまった。その際、いろいろな法律等を見たが、解雇する規定がなく、解雇することが出来なかった。この時に、退職の規定をきちんと定めるよう指導をいただいた。任期中に、規則等の変更をすることが難しく、ここで任期2年が終了するため改正するものである。

三好委員

確かに、改正前は、特別な事由がある時となっており、特別な事由の中に、今の例が入ると解釈できると思う。それでは、あまりにも抽象的であるため限定列挙的に、このように3つに絞ったという意味で良いか。

スポーツ振興課長

総務課や、人事課と相談をし、解雇規程をしっかりとおかないと、免職できるなどの曖昧な規定では解雇できないという解釈であったため、解雇の解釈はできなかった。このため、今回改正した。一般的に他の委員にも解雇規程があるとのこと。

三好委員

この特別の事由で、この事例が解雇できない方が、奇異に感じる。

スポーツ振興課長

この事例が出た時、この方には報酬が出ており、金銭がかかっている委員であり、特別公務員であるため、人事課等と相談した結果、特別公務員は、この規程では解雇できないという結論に至った。免職規程では解雇できず、他の委員の規則等でも、解雇規程を設けているため、今回整理したものである。

三好委員

一般的に見れば、十分特別な事由であると思う。これで、解雇できない方が不思議に思う。

細沼委員長

怪我ではなく、死亡事故であったということか。

スポーツ振興課長

はい。

細沼委員長

その例は、逮捕はされたのか。

スポーツ振興課長

逮捕された。

細沼委員長

言葉についてだが、「解嘱」は「委嘱」の反対であるが、この用語はあまり聞き慣れない言葉である。以前は「免職」と書いてあった。任命のところに委嘱という言葉は出ていないが、「解嘱」を使用したのか。

スポーツ振興課長

国の法律の32条に、スポーツ推進委員を委嘱すると規程されているため、総務課の判断の中で、「解嘱」の「嘱」はこの「嘱」で良いと、法律で委嘱と使っているため、こちらを使用する指導を受けた。

細沼委員長

「解嘱」という言葉は聞き慣れない。法律に出て来るのか。以前は免職と使っていた。

スポーツ振興課長

総務課との協議の中で、「解嘱」と指導があったため、使用した。

細沼委員長

それでは、ご意見も尽きたようなので、お諮りする。

議第3号について、原案通り可決することについてご異議はあるか。

各委員

異議なし。

細沼委員長

異議なしと認める。

議第3号については、原案どおり可決することに決する。

<協 議>

協議第3号 平成27年度一般会計補正予算について(第4回)

(教育次長 資料に基づき説明)

細沼委員長
三好委員
教育次長

説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
これは、3,800万円が調査だけで、かかるのか。

文化センターは、補修と改修を香陵公園全体の計画に、PFI事業として一緒に取り込んでいく考えのもと、まずどのような状況かという現状調査を今回の補正で実施する。調査結果により補修をどのようにしていくか、改修計画を立てて行く上での劣化調査である。劣化調査は、電気関係、配管関係、空調、躯体そのもの、構造物の劣化調査を行うため、費用がかかる。来年度、予算として、改修計画を計上している。今回の調査の目的は、60年維持できる新体育館を建設するためである。文化センターはすでに30年経過しているため、一体的に利用して行くためには、それなりの年数持つものでなければ困る。どれだけの改修が必要か調査を行い、必要な工事の設計も入っているため費用がかかる。

細沼委員長
教育次長

先日、文化センターの駐車場を利用した。建物の壁際の通路が通行禁止になっていた。あれは、外壁のブロックが落下したのか。

昨年9月に、2階部分のレンガが落下した。昨年の7月から8月にかけて、壁面レンガの調査を実施した。歩行者が通る、主に南側の部分について、調査を実施した。その結果、痛んでいることがわかり、これについては、劣化調査とは別に行い、先に補修をすることになった。裏側の部分も含め全部やることとなり、それまでの間、危険のないように、安全対策のため手がけているものである。

細沼委員長
細沼委員長

頭に落ちてきたら大変である。

それでは、ご意見も尽きたようなので、協議第3号については原案の通り議案とすることによいか。

各委員
細沼委員長

異議なし。

異議ないようなので、協議第3号は、議案とすることで可決する。

協議第4号 平成28年度一般会計予算について

(教育次長 資料に基づき説明)

細沼委員長
教育長

説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

教育委員さんとの、総合教育会議によって、英語やいきいき学校生活応援スタッフや、言語教育に関するALTの増員等の予算がつき、総合教育会議の意義は大きいと思う。

三好委員

以前、中学生の副読本「沼津」をいただき、良く見させていただいた。自分の子どもにも見せて、読んだことがあるか聞いた。あれは、とても良いと思った。実は、香貫山と徳倉山は、今から数千万年前に隆起して出来上がったなど、そのようなことから始まり、沼津の地形や地理について、また文化について書いてあり、あの内容は地元を良く知るために、とても重要な気がした。地球の大きな規模から、我々は生きても100年であるが、香貫山は今から5000万年前にできたなどの時間の長さや、色々なことを考えると、あの本はとても重要であると思う。どのような予算でできているのか。

また、資料としてももう少し細かい内容であると良い。今の資料の内容から、興味があるところは、自分で図書館等へ行き調べれば良いと思うが、全体的な内容は、次の考え方に結びついていくような可能性のある内容であると思った。

教育長 中学校用は、来年度改訂をし新しくして出す予定。小学校は今年出した。中学校用は、今、改訂作業中である

学校教育課長補佐 学校指導費の中に、補助金という項目がある。これは、郷土読本編さん委員会に補助金を出している。簡単に言うと、市から編さん委員会に補助金を出すことで、本の価格が結果的に安くなり、保護者負担の軽減につながるということで、市が補助金を出している。

三好委員 毎年改定ではなく、数年ごとに改訂なのか。まだ発表ができる段階ではないのかもしれないが、高尾山古墳のように、何か起こった時に加えて編さんし、改定ではないのか。

学校教育課長補佐 小さい改訂、文言等の改訂はできるが、殆どが手弁当でやっているの、大きい改訂は時期を決めて、5年に1回など、大改訂の時に行う形で対応させていただいている。

三好委員 沼津という街を、子どもたちや、我々大人も知らないことが多い。予算をつけて、膨らませて、沼津から始まり、日本や世界に目が向くといいと感じた。中学生の副読本であっても侮ることなかれと思ったので、本格的に予算をつけてやっていただけたら、もっと膨らませることが出来ると思う。

教育長 これは、校長を委員長として、教員で作っているものであり、先生方だけの編集であり、今回は、教育委員会制度が変わったので、そのことが書いてあったり、東日本大震災のことを書いている。今のお話だと、本格的にやって市販できるくらいになると良いと思う。

土屋委員 市の予算は、10%減ということなので、教育委員会だけ増やして欲しいとは言えないと思うが、教育委員会全体では、減というものが多く、どのくらい減ったのか。

教育次長 教育費全体では、2億5812万円の減であり、内容は、各事業ごとで、減ったものもあれば、増えたものもある。一番大きいものは、小学校の大規模改修が終わったので1億7千万円減。興国寺の大きな面積を購入したため27年度から1億4千万円の減で、来年も購入するが、来年は面積が小さいため、毎年、興国寺の指定した場所は購入していくが、話がついたところから購入していく。33年まで毎年購入して行き、それから整備をしていくため、毎年予算額には変化がある。

三好委員 英語教育の中で、学校のALTの雇用について、国会で不透明だというようなことがあったが、沼津ではどのような雇用か。

学校教育課長補佐 現在、平成27年度においては、沼津市が直接雇用しているALTが2名、業者に委託をしているALTが14名、ALTの教育業務をしていただく業務委託をして14名派遣をしていただいている。現在、直接雇用している2名は、面接をし、英語力や経歴を確認した上で雇用している。その上で、

派遣業務の ALT は、直接指導は委託業務のためできないが、全体のカリキュラムや、教材の開発などに携わっていただいている。業務委託の 14 名に関しては、契約書の中で、外国人に英語を教えたことがある点や、学歴要件に縛りをかけて、委託業者に資質を確保していただいている。

三好委員

個々の資質については、面談をしていただいているので、確保されていると思うが、背景の契約については、圧力がかかり契約しているなど、そのような点については心配がないということか。背景について、ALT が所属している元の会社と、本当は複数あるのに独占的に契約しているということはないか。

学校教育課長補佐

それは、沼津市と業者との関係で良いか。現在契約をしている業者は、選定の際、プロポーザルをし、契約をしている。

細沼委員長

一般会計が数年前までは、700 億円を切っている。数年前に 700 億円になったと聞いたが、下がってきたのは、ここ数年の傾向か。

教育次長

700 億円を下回るのは、久しぶりである。ずっと 700 億円を上回っていた。1 番大きな理由は、消防の関係で、この 4 月から広域になる。沼津市消防本部というものがなくなり、広域消防になるため、その関係で色々な整備をしてきたが、その関係の予算が、ここで終わったためである。その影響を抜くと、全体では若干伸びている。消防職員はその関係で、派遣という形になるため、職員給与は負担金となる。

細沼委員長

市税収入も減っているかと思ったが、市税収入は少し伸びている。

細沼委員長

それでは、ご意見も尽きたようなので、協議第 4 号については原案の通り議案とすることによいか。

各委員

異議なし。

細沼委員長

異議ないようなので、協議第 4 号は、議案とすることで可決する。

協議第 5 号 沼津市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について

(子育て支援課長 資料に基づき説明)

細沼委員長

説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

三好委員

1 項目の、第 1 子を小学校 1 年生から 3 年生に限るというのは、撤廃できないのか。というのは、兄弟姉妹の年が離れることもある。10 歳離れると、適用されないということか。

子育て支援課長

実は、これは、国が制度上決めてあることで、全国どこでも幼稚園は、1 年から 3 年と決まっている。昔は、1 年から 3 年という範囲が無く、新たに作った基準ということで、ここ数年、沼津市だけではなく、どこも最低限この基準で行っている。保育園については、1 年～3 年などという基準はなく、同時通園している子どもに限定しており、幼稚園の方が広く見ている。

川口委員

これは、市立の幼稚園に限ったことか。

子育て支援課長

条例改正のため、これは市立の幼稚園に限ったことで制定しているため起案した。沼津市が、平成 28 年度に予算をつけて実施しようとしていることは、幼稚園も保育園も公立も民間も全て実施する。しかし、

保育園については、条例から規則委任ということで、規則で決めてあるため、そちらは今後、規則を改正し、議会へは、あくまでも条例の改正のため、上程する。市立の幼稚園だけではなく、市内全部の幼稚園で実施するが、条例のため、議会への上程となる。

細沼委員長 先ほどの予算の中で、私立の幼稚園に支出しているところか。

子育て支援課長 予算上では、いくつかの項目に分かれているが、保育園について、私立はわかりにくく施設型給付地域保育型給付事業の中に、公立保育所は、公立保育所運営費に、戸田と大平幼稚園の分については、幼稚園運営費の中に、私立の幼稚園は、私学助成と就園奨励費という形で補助があった。就園奨励費の補助を拡大するという考えで国が限度額で決めてあり、第3子を無償化と決めている。年額30万8千円が上限となっている。これを12ヶ月で割ると、25,666円のため、1ヶ月25,660円以内の保育料であれば無償となるということ。今までは、1年～3年に兄弟がいることに限定していた。今回、高校3年生18歳まで見るということになり、就園奨励費の関係でも、全額や半額支払っていた家庭も、子どもが3人以上いる家庭は、「0」になることもあるため、それを含め、予算に組み入れている。私立幼稚園は、各幼稚園で保育料を決めているため、限度額をオーバーするところは少し支払っていただく必要があるが、それ以外は、殆ど全額戻ってくるため、実質無償化となる。

川口委員 これは、どのように広報するのか。

子育て支援課長 2月3日に平成28年度予算について、記者発表をし、早速静岡新聞等には子育て支援策に力を入れたことが載ったため、問い合わせが徐々に来ている。3人以上子どもがいる家庭が対象になるが、本来多子世帯となると、2人以上子どもがいる家庭を指す。年収360万円以下の所得を限定した階層であるが、今後、2人兄弟も対象にしてくる可能性があるため、正式決定が出たら、条例等の改正があるかと思う。

土屋委員 これで、近隣市町と足並みが揃ったのか。

子育て支援課長 まだ、未確定であるが、御殿場市、裾野市、長泉町、清水町、小山町の3市3町で、各市町の財政状況等があるため、完全に足並みをそろえるということは難しいが、県の地域東部政策局とすると、最低限、保育所の第3子以上無償、第2子半額を統一してやってほしいとのこと。県の東部地区は、東京圏に近いので、若い世帯が流出しているため、戻ってきてくれるのではないかと、若い世帯への住宅への補助など色々な施策を考えている。

細沼委員長 それでは、ご意見も尽きたようなので、協議第5号については原案の通り議案とすることによいか。

各委員 異議なし。

細沼委員長 異議ないようなので、協議第5号は、議案とすることによって可決する。

<報 告>

1) 沼津市教育委員会教育研究奨励賞の審査結果について

(教職員研修センター所長 資料に基づき説明)

- 細沼委員長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
- 川口委員 表彰式では、発表を聞くことができるのか。
- 教職員研修センター所長 短い時間であるが、3名の概略を聞くことができる。
- 細沼委員長 その他に何かあるか。ないようなので以上をもって本日の定例会を終了する。

午後 3 時 20 分 閉会